

提出された意見等の概要及びこれに対する考え方

案 件 名：「兵庫県ヒートアイランド対策推進計画(案)」

意見募集期間：平成17年4月27日(水)～平成17年5月26日(木)

意見等の提出件数：44件(23人)

	計画の項目	意見等の内容	件数	意見等への考え方
1	基本方針	ヒートアイランド対策の取り組みの基本方針としては、「環境と経済の両立」を念頭において、各主体の状況に応じた自主的取組を支援するような、具体的施策等の検討をお願いしたい。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P 7 の「3 基本方針」及び P 11「5.2.2 事業者に対する対策」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
2	ヒートアイランド対策の推進方策	県施設の省エネ化改修については、対策効果のモニタリングの反映を含め、現場排熱量の観点を踏まえて行う。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P 9 の「5.1.1(2)省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。 なお、県では環境率先行動計画に基づき積極的に省エネ化改修を推進しています。)
3	ヒートアイランド対策の推進方策 各主体の役割	行政(県)が率先して対策を進めるとともに、県民、事業者への啓発活動を行うことが肝要と思慮します。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P12「5.4.1(1)環境率先行動計画の推進」及び P13 の「6.1(1)各主体の役割」の中にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
4		低公害車は、まず公共団体(国、県、市町村)が積極的に導入すべきである。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P 9 の「5.1.1(3)低公害車の導入促進」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。 なお、県では環境率先行動計画に基づき積極的に低公害車を導入しています。)
5	ヒートアイランド対策の推進方策	兵庫県には電気自動車のインフラ設備(充電無料の充填設備)が15カ所もあります。電気自動車の実証実験に兵庫県が立候補し、走らせてはどうか。	1	〔事業実施の中での検討事項〕 (ご意見の趣旨は本文 P 9 の「5.1.1(3)低公害車の導入促進」に関する事業実施の中での検討事項にさせていただきます。)
6		車道に並列して、自転車道と歩道を整備する。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P 9 の「5.1.1(4)交通流対策と物流の効率化の推進や公共交通機関の利用促進」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
7		路面電車を復活し、マイカー通勤を制限する。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P 9 の「5.1.1(4)交通流対策と物流の効率化の推進や公共交通機関の利用促進」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
8		グリーンエネルギーを導入した	1	〔既に盛り込み済み〕

		コミュニティバスを導入する。		(本文 P10 の「5.1.2(3)低公害車等の普及促進」にご意見の主旨に一致した記述をしています。)
9		現在使用過程中の自動車に「アイドリングストップ装置」を装着するのに、県からの補助金を用意されるとかもよいかと思えます。	1	〔事業実施の中での検討事項〕 (ご意見の趣旨は本文 P10 の「5.1.2.(3)低公害車の普及促進」に関する事業実施の中での検討事項にさせていただきます。)
10		官公庁の職員は、マイカー通勤を許可制にする。	1	〔既に実施済み〕 (県においては、職員が、通勤に私用自動車を使用する場合には、職員が率先して交通事故の防止と省エネルギーに取り組む必要があるとの観点から、交通用具使用届を提出し、その承認を得ることになっています。)
11	ヒートアイランド対策の推進方策 各主体の役割	県庁が実施しているように、太陽光発電をまず公共機関(国の設備、県、市町村)が積極的に採用する必要がある。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P 9 の「5.1.1(5)ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進」及び P13 の「6.1(1) 各主体の役割」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
12	ヒートアイランド対策の推進方策	県営住宅等へ太陽光発電設置を一部採用すべきかと思えます。	1	〔事業実施の中での検討事項〕 (本文 P 9 の「5.1.1(5)ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進」に関する事業実施の中での検討事項にさせていただきます。)
13		太陽光発電設置への県独自の補助金や、設置住宅に対する固定資産税の優遇措置等の積極的な施策を仮に国の施策と重複があっても進めるべきかと思えますがどうでしょうか。	1	〔事業実施の中での検討事項〕 (本文 P 9 の「5.1.2(1)ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進」に関する事業実施の中での検討事項にさせていただきます。 なお、県においても、企業誘致の支援策として、新たに進出する工場等に対して、太陽光発電等、新エネルギー設備導入に対する補助制度を設けています。)
14		太陽光を使った非燃焼型住宅の普及を、県営住宅、市営住宅等への導入も含めて計画にいらてはどうでしょうか。	1	〔事業実施の中での検討事項〕 (本文 P 9 の「5.1.1(5)ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進」に関する事業実施の中での検討事項にさせ

			ていただきます。)
15	テルミット溶融発電システムを導入する。	1	〔ご意見を反映〕 (ご意見の趣旨を踏まえ、本文 P 9 の「5.1.2(1)ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進」に次のとおり記述しました(下線部を追加) 「新エネルギー利用促進のための助成等により、太陽光、太陽熱、風力、バイオマス、河川・海水温度差、地中熱、廃棄物発電等新エネルギーの利用を促進する。」
16	官公庁のクーラーの温度を高くする。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P12 の「5.4.1(1)環境率先行動計画の推進」及び「5.4.2(3)関西エコオフィス宣言運動の推進」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。 なお、県では関西広域連携協議会と連携してエコスタイルキャンペーン期間中、執務室内の温度を 28 度にしています。)
17	セントラル方式のエアコンディショナーでなく貸し部屋毎に中型エアコンを設置して空室になれば電源を切る。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P12 の「5.4.2(3)関西エコオフィス宣言の推進」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
18	県住宅においても電気式ヒートポンプの採用を検討してはどうか。	1	〔事業実施の中での検討事項〕 (本文 P 9 の「5.1.2(2)事業所の省エネ化、排熱抑制の推進」に関する事業実施の中での検討事項にさせていただきます。)
19	アジサイ等蒸散作用のある植物を道路沿いに植える。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P11 の「5.2.3(1)地域での緑化の推進」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
20	グリーンカーテン(大型プランターにニガウリ、朝顔、胡瓜などのツル性の一年性の植物又はケナフ等を植え付け歩道の車道側や建物側に連続配置する)が都心部のヒートアイランド現象による温度上昇を防止する。	1	
21	レクリエーションの場 = 公開された空間としての屋上庭園をもっと一般的なものにして欲しい。どこに行っても屋根や壁面が緑化されているなど、都市緑化自体をも	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P10 の「5.2.1(2)県有施設等の屋上・壁面緑化等の推進」及び P11 の「5.2.2(2)事業所建物の屋上緑化・壁面緑化の

	っともっとポピュラーなものにして欲しい。		推進」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
22	ビルの緑化をする。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P11 の「5.2.2(2)事業所建物の屋上緑化、壁面緑化」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
23	新築ビルの屋上にぶどう棚(又は藤棚)のような固定式パイプを義務付けて、夏だけに「朝顔」とか、「風船かつら」などを植栽するなどを指導して、攻めの対策こそが半永久的解決法ではないかと思います。	1	〔既に盛り込み済み〕 (本文 P11 の「5.2.2(2)事業所建物の屋上緑化、壁面緑化」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
24	今後壁面緑化を普及させるためには、壁面緑化とよぶことができる基準が必要ではないでしょうか。	1	〔既に実施済み〕 (ご意見の趣旨は本文 P11 の「5.2.2(2)事業所建物の屋上緑化、壁面緑化の推進」をしていただくため、別途「建築物緑化計画の手引」において植栽の基準等を定めています。)
25	緑化についてガイドラインを示す必要があると考えられる。	1	〔既に実施済み〕 (ご意見の趣旨は本文 P11 の「5.2.2(2)事業所建物の屋上緑化、壁面緑化の推進」をしていただくため、別途「建築物緑化計画の手引」を策定しています。)
26	屋上壁面緑化の拡大は良いと思いますが、届出した以上その後の状況チェックが必要ではないでしょうか。	1	〔既に実施済み〕 (ご意見の趣旨は本文 P11 の「5.2.2(2)事業所建物の屋上緑化、壁面緑化の推進」をしていただくため、別途「建築物緑化計画の手引」において適切な維持管理を定めています。)
27	イニシャルには助成金を付けるが、ランニングにはないのでしょ うか。だから作りっぱなしになっ てしまうのではないのでしょうか。	1	〔既に盛り込み済み〕 (屋上ご意見の趣旨は本文 P11 の「5.2.2(2)事業所建物の屋上緑化、壁面緑化の推進」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。屋上緑化の整備には一時に多額の費用を要するため助成制度を設け、普及を図っています。維持管理については、費用も比較的軽微であるため助成制度は設けておらず、「建築物緑化計画の手引き」を作成・配付し、適切な管理をしていただくよう指導・助言に努めています。)
28	ヒートアイランド現象の対策と	1	〔既に盛り込み済み〕

		<p>して地表面被覆の改善が有効であり、その中でも保水性舗装が道路の路面温度低減に最も有効だと考えます。</p> <p>県内物件の舗装（歩道・広場・学校・病院など）でこのような保水機能を持っている製品を使用すれば、ヒートアイランド抑制に有効だと思います。</p>		<p>（本文 P10 の「5.2.1(3)地表面被覆の改善」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。）</p>
29		<p>各施設の外壁の色を変えたりとか、屋上緑化を増やしていくとかという莫大な費用をかけることよりも人々の意識をいかに変化させライフスタイルを改善できるかにかかっていると思います。</p>	1	<p>〔既に盛り込み済み〕 （本文 P12 の「5.4.2(2)事業者の自主的な取組の推進」及び5.4.3(1)県民の自主的な取組の推進」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。）</p>
30		<p>歩行者天国を月に4回設ける。</p>	1	<p>〔事業実施の中での検討事項〕 （本文 P 9 の「5.1.(4)交通物流対策と物流の効率化の推進や公共交通機関の利用促進」に関する事業実施の中での検討事項にさせていただきます。）</p>
31		<p>カーテンを替えたり、よしずを掛けたりすることによる光を遮る措置やお風呂の残り湯を庭にまいたりすることなどで涼しく感じられます。</p>	1	<p>〔既に盛り込み済み〕 （本文 P12 の「5.4.3(1)ライフスタイルの改善」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。）</p>
32		<p>カーシェアリング（マンションの皆さんでの共同利用）もヒートアイランド対策の一つの方法です。</p>	1	<p>〔事業実施の中での検討事項〕 （本文 P12 の「5.4.3(2)自動車の効率的な利用」に関する事業実施の中での検討事項にさせていただきます。）</p>
33	ヒートアイランド対策の推進方策	<p>南あわじ市サンライズ公園の南向き斜面に集中して大規模な太陽光発電所を建設し周辺地域の公共施設及び住宅の消費電力量を賄い、エネルギー消費量をどれくらい削減できるか取り組んでいただきたいと思います。</p>	1	<p>〔その他〕 （計画の趣旨は、ヒートアイランド現象を緩和するための施策を位置づけ、地域の実情に応じた対策を選択することとしていることから、地域を特定した具体的事業については、趣旨に合うものではありません。）</p>
34	他の主体との連携	<p>熱が余り無駄に捨てられている設備については、希望する事業者を対象に地球温暖化防止活動推進センター等と連携して診断調査を実施してはどうか。</p>	1	<p>〔事業実施の中での検討事項〕 （本文 P9 の「5.1.2(2)事業所の省エネ化、排熱抑制の推進」に関する事業実施の中及び本文 P14 の「6.3 他の主体との連携」に関する事業実施の中での検討事項にさせていただきます。）</p>
35	各主体の役割	<p>県民の生活意識の改革を促すた</p>	1	<p>〔事業実施の中での検討事項〕</p>

	割	めに、第一段階として、できれば全県民を対象に生活意識をアンケート調査する。		(本文 P13 の「6.1(1)各主体の役割」に関する事業実施の中での検討事項にさせていただきます。)
36		イベントでヒートアイランドの調査を県民参加のプログラムを実施する。	1	[既に盛り込み済み] (本文 P13 の「6.1(1)各主体の役割」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
37		事業者に対してもモニタリングの内容を公表して機器選定の参考に資するようにする。	1	[事業実施の中での検討事項] (本文 P13 の「6.1(1)各主体の役割」に関する事業実施の中での検討事項にさせていただきます。)
38		子供に教育し、質素倹約を奨励する社会風潮を作り出す。	1	[ご意見を反映] (ご意見の趣旨を踏まえ、本文 P13 の「6.1(1)各主体の役割」に次のとおり記述を追加しました(下線部追加)。 2) 兵庫県 ヒートアイランドに関する情報の提供と子供を主体とした環境教育の推進など啓発事業の実施
39		何のために屋上緑化を勧めているのか。既存屋上の利用方法などもっと県が情報公開して欲しい。	1	[既に盛り込み済み] (本文 P13 の「6.1(1)各主体の役割」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
40		対策効果のモニタリングの中に現場排熱量の比較を入れる。	1	[事業実施の中での検討事項] (本文 P13 の「6.1(1)各主体の役割」に関する事業実施の中での検討事項にさせていただきます。)
41		気温だけでなく緑のモニタリングもしてください。	1	
42		気候シミュレーションの実施を明記して欲しい。	1	
43	他の主体との連携	打ち水作戦については、知事と市長が話し合う必要があります。	1	[既に盛り込み済み] (本文 P14 の「6.3 他の主体との連携」にご意見の趣旨に一致した記述をしています。)
44	その他	温室効果ガス排出抑制計画の報告等あたっては、国で検討されている温室効果ガス算定公表制度も視野に入れ、全体として整合性のとれた制度となるようにしていただきたい。	1	[事業実施の中での検討事項] (国の温室効果ガス算定公表制度が明らかになった時点で、国の報告制度と県条例の排出抑制計画の目的を勘案し、ご意見を参考に検討します。)

